

平成30年11月28日

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議 (第4回)の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

1. 日 時

平成30年12月5日(水) 10時～12時

2. 場 所

スタンダード会議室新虎ノ門店 4階 Bホール
(東京都港区虎ノ門3-6-2 第二秋山ビル4階/スカイガーデン)
※前回と異なる会場ですので御注意ください。

3. 議事次第(予定)

- 1 開会
- 2 議事
 - ・ 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン案について
- 3 その他
- 4 閉会

4. 傍聴・取材登録

(1) 一般傍聴者の受付

- ・ 傍聴を希望される方は、12月3日(月) 17時までに、下記の担当宛てに電子メールにて申込みをお願いします。
- ・ 件名を「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議(第4回)傍聴希望」とし、氏名・所属・連絡先電話番号をお知らせください。
なお、傍聴席は数に限りがありますので、お申込みを頂いても御希望に添えない場合がございます。あらかじめ御了承ください。

(2) 報道関係傍聴者の受付

- ・ 傍聴を希望される方は、12月3日(月) 17時までに、下記の担当宛てに電子メールにて御登録をお願いします。

- ・ 件名を「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議（第４回）傍聴希望」とし、報道機関名・氏名・取材種別（ビデオ，スチール，ペンのうち該当するもの）・連絡先電話番号をお知らせください。
- ・ 以下の留意事項について、あらかじめ御了承願います。

【留意事項】

- （１）会場の都合上，ペン取材は各社（系列）１名とさせていただきます。
※ 傍聴席は数に限りがありますので，あらかじめ御了承願います。
- （２）撮影（スチール・ビデオ）は冒頭のみ（３分程度）とさせていただきます。
なお，撮影は会場の都合により，スチールは１社につき１カメ，ビデオは各系列１台とさせていただきます。
- （３）会議当日は，９時４０分から受付を行います。その際，名刺を御持参ください。
※ 事前登録のない方の入場をお断りすることがあります。あらかじめ御了承願います。
- （４）取材は，係員の指定する所定の場所で行うとともに，関係者の指示に従うこととなりますので，あらかじめ御了承願います。
- （５）委員への取材は，本人の了解を得た場合のみ，会場内で行ってください。
※ この場合，会場の都合上，取材途中であっても打切りとさせていただくことがあります。なお，文化庁では委員に対する取材の調整は行いません。

＜担当＞文化庁参事官（芸術文化担当）

学校芸術教育室教育課程係

文化戦略官 根来 恭子

係 長 下平 幸人

電話：03-5253-4111（代表）内線 2832

03-6734-2832（直通）

E-Mail：artedu@mext.go.jp